

広島大学学生生活に関する規程(案)制定に関する諸問題

一 はじめに

統

合移転も最終段階に入り、広島大学は新しい総合大学として生まれ変わろうとしている。新しい出発は、絶え間ない努力の結果としてもたらされることを広島大学の全構成員は実感していることであろう。しかし、現在に至る過程で、広島大学がさまざまな苦悩を抱えてきたことも否定できない。

どのような形の社会であれ、それが発展していくには、そこに生きる人々の苦悩が無ければ、真の発展を望むことはできない。人々が多くの問題を抱え、苦悩しているにもかかわらず、問題を解決する努力を放棄したとき、その社会は必ず秩序を失い、崩壊への道を歩み始めることになるであろう。これは、過去に失われていった多くの社会の歴史をみれば明らかである。

このような観点から考えると、広島大学がその改革の歴史においていろいろな問題を抱えて、苦悩しながら解決への道を模索し続けてきたことは、広島大学という「社会」構造が健全であることの証であり、将来への限らない可能性を本学が持っていることを示している。

二 広島大学の設置と学生の自治組織の形成

こ

ここで、広島大学の歴史的な問題について少し触れてみよう。広島大学が現在の総合大学として生まれ変わったのは、戦後の混乱期の昭和二十二年十二月に文部省に新制大学設置について検討する大学設置委員会が発足したことに始まる。

これに先立ち、昭和二十一年二月頃広島文理科大学の学生による総合大学制実施の要望が出され、理科系学生有



多大な犠牲を払った大学紛争
— 封鎖解除当日の大学本部 (S44.8.17) —

志によって、大学改革の一つとして広島市に新しい総合大学を建設しようという運動が展開されている。二十二年八月には当時の広島県知事を委員長とする広島総合大学設立準備委員会が設立された。その後、さまざまな経緯を経て、昭和二十四年五月、広島文理科大学、広島高等学校、広島工業専門学校、広島高等師範学校、広島女子高等師範学校、広島師範学校および広島青年師範学校を包括し、広島市立工業専門学校を併合して広島大学が設置された。

開学時の大きな目標は、地域性に根差し、かつ平和都市・広島にあって国際性豊かな大学創りであった。新制広島大学における各学部誕生により、広島大学各学部有志の間で学友会設立の動きが起り、昭和二十四年十月に広島大学教養部学友会が発足し、学生の自治活動によって明朗なる学園を形成し全学生の向上発展と福利厚生を増進をはからんとする「ための活動を開始した。

その後、二十五年には各学部の自治組織が形成されていった。その目的は、皆実分校教養部における自治会が掲げた「組織活動を通じて明朗にして真摯なる学園を形成せんとし」にも表現されているように、学問上の真実の追求に真摯に取り組むためのより良い環

三 “規則”という約束事がなぜ必要なのか

こ

のような歴史的経緯を経ていく過程で、昭和二十九年九月二十一日、広島大学学生準則が制定されている。この準則が制定された当時の広島大学には、それなりの社会的状況があったと思われる。ここでその準則の是非を問うよりも、一般的に「規則」という約束事がなぜ必要なのかについて、生物が生きていくための生物社会における論理という側面から少し考えてみたい。

生物が地球上に出現した時点において、それぞれの生物が生きていくための種に固有な法則が生じてきた。この法則は、種の進化とともに、より複雑なものに変化せざるを得ない必然性を持つていた。特に、種が発見的行動様式を獲得し、その行動様式によって同種内の他個体と積極的に交渉する生き方を始めたときに、極めて広義の意味での社会が成立した。

種がこのような社会的関係を持つレベルに達すると、それぞれの種において、彼等が生きていく上での約束事、



平成7年3月には学部の移転が完了する西桑キャンパス

に固有の行動様式をとれない雄は、その社会において同種の雌と遭遇しても、雌によって受け入れられない場合が多い。これは約束事にずれが生じたからである。しかし、現実にはこのようなことはほとんど起こらないようになっている。

ところが、一般的に最も進化を遂げたといわれる人類において、その状況は少し異なったようである。ホミニゼーションの過程で人類が出現し、その発達した大脳によって文明といわれるものを作り出していくなかで、ヒトが得てきたものは何であらうか。また、失っていった最も大きいものは何であろうか。

これらは、数えれば枚挙に暇が無いが、その優れた知性によって、自らと異なるものを限りなく受け入れる能力の獲得は代表的なもので、その意義は実に大きい。しかし、残念ながらこの能力は双刃の剣であった。それは何故か。ヒトは何でも受け入れる代わりに、自らと異なる思考方法、行動様式を持つ他の個体を、何等の法則に基づくことなく排除する能力をも持ってしまった。

現代でも、未開文明社会といわれ、他の文明社会とほとんど交渉を持たない一部の部族社会に生きる人々の間には、多くの儀式化された行動様式等、文明社会に生きる人々が失ってきた「優れた行動様式」が残っており、高度に秩序ある社会が維持されている。

現代人においても、例えば、欧米人の挨拶のキス、握手等のように、一部儀式化された行動様式は残されてはいるが、社会の内、外における平和と秩序を維持するだけの効果があるとは思えない。いまだに、多くの地域に内戦があるのを見れば納得できるはずである。

このように、生物社会において、他の種のように遺伝的に頑固に組み込まれた法則によって種内の平和を維持できなくなってしまうヒトが、文明社会を確立する過程で必要としたのが、まずお互いの約束事づくりであったといえる。社会の規模が大きくなれば、単なる約束事ではなく法律的なものも要求され、内部の小集団には規則が設けられ、社会と社会の接点（現代では国家間）では共通の取り決め（国家間では国際法）が必要となった。

しかし、このように難しく考えなくとも、極めて身近な交通規則を例に挙げて説明してみれば理解しやすい。動物社会には「けもの道」というものがある。これは、野生動物が山野の同じ道を通るためにできた道であるが、野生動物は、お互いに時間帯をずらせたり、道を変えることによってトラブルが起きないようにうまく使い分けている。ところが、人間社会ではどうであろうか。車という便利な道具が発達した途端に複雑な交通規則が必要になった。この規則をなくした状況下で、現在と同じ数の車を走らせてみたらどうなるか。結果は歴然としている。

このように、種固有の行動様式というルールを持たなくなった人類が、自

らの種を維持するための法則を他の動物とは全く異なる方向で作り上げてきたとしても、生物社会の論理から考えれば、それもまた必然的な結果であったといえる。本来、規則というのは相手を縛るために存在するのではなく、社会の関係（主として個人と社会、社会と社会とのあらゆる関係）を円滑にするために決められた約束事であった。従って、これは国家が決めるいかめしい法律とは本質的に異なっている。

しかし、ここで再確認しておきたいのは、混沌のない社会に秩序はあり得ないし、秩序のない社会に平和はないことである。平たく表現すれば、秩序維持という大義名分のもとに規律を押し付けることでは、社会の真の秩序は維持できないということになる。このようなことは、これまでの世界の歴史によって証明済みである。

四 譲歩の大切さ

再

び話を大学の問題に戻すことにしよう。大学のような常に新しい方向性を求めなければならぬ宿命を持つ社会では、絶えず新しい混沌が生じてくる必然性が存在している。そのなかで新しい秩序と平和を生み出していくには、全ての構成員が真剣に悩み抜くことが大切である。一部の人間がご都合主義で動いた場合、真の秩序など生まれてくるはずはない。しかしながら、ここで、思考が「メビウスの帯」のなかに入ってしまう可能性があることも忘れてはいけない。

すなわち、種に固有な行動様式（一般的に動物の「思考」の結果は、主として音声よりも行動によって表現される。）が発達し、それは種の進化とともに一段と複雑なものになっていく。しかし、単純から複雑への変化は、単純から混沌への変化ではなく、混沌から秩序（種が自らを維持していくための合理的法則）を導き出していくための合理的な方法論の展開であったとも言える。

このような行動様式の最たるものが、儀式化された行動である。これにより、彼等はお互いに傷つけ合うことなく、さまざまな社会的状況を解決すること、を可能にした。このような進化の方向性は、我々の目にはあまりにも頑固なものに映ることすらある。例えば、種

先ほども少し述べたように、ヒトはその進化の過程で驚異的に大脳新皮質の神経細胞の数を増やし続け、その優れた構造を利用して、途方もなく多くの可能性を持つことになった。この可能性が、他との考え方の微妙な差を際限無く分離していくことになる。従って、この地球上に五十億のヒトが存在すれば五十億通りの考え方が生まれてくる。このように考えてくると、人々を全く同じ考え方に導くことによって共通の合意を得ることなどは不可能である。これは大学のような比較的小さい社会でも同じである。全く同じ遺伝子をもって生まれてくる一卵性の双生児ですら、子育て期における両親の微妙な接し方の相違で、考え方が異なってくるのではないか。

このように複雑な思考形態を持つヒトどうしが、お互いの合意を得るために常に取らざるを得ない適応的戦略が、「讓歩」という「健全な意味でのお互いの妥協」である。これがメビウスの帯から抜け出す方法である。自然科学の世界には真実は一つしか無いが、その可能性の豊かさゆえに、ヒトが決める約束事には唯一正しい真実など存在するべくもない。

既に述べたように、いかに熟慮された内容であっても、第三者は自己の思考との差を見出していく能力を持つがゆえにである。これはヒトが持たざるを得ない必然的矛盾である。だからこそ、その約束事はヒトを管理・拘束するものであってはならず、円滑な人間関係を維持するためにつくられることを前提としなければならない。逆にこ

のような観点から考えれば、約束事の内容は、時代の推移に伴う社会状況の変化に応じて流動的に変わる可能性を持つことになる。

五 広島大学学生準則の停止と暫定措置

昭

和二十九年九月二十一日に制定された広島大学学生準則は、ある意味ではこれまで述べてきたような考え方のもとに策定された

かもしれないが、残念ながら、そのような本質的問題がその時代に真剣に議論されてきたかどうか定かではない。例えば、二十二条のように、規則に反した場合に「団体の解散を命じることがある」という項目があるのは、一方的に過ぎる社会環境の名残を留めていたであろうその時代を反映していたのかもしれない。

結局、この準則は、昭和四十四年十一月一日、「広島大学学生準則停止に伴う学生団体、集会・行事、掲示・放送等に関する暫定措置」が制定されるまで適用されてきた。準則が停止された背景には、広島大学における学園紛争があった。当時の学園問題全学共闘会議からの八項目要求の一つ「学生の自治活動を規制する学生準則撤廃」要求に対し、当時の広島大学の飯島宗一学長は七月二十九日付けで見解を発表している。その概要を紹介する。

現行の学生準則は、所定の手続きを経て撤廃する用意があること。学内における学生の地位についての新しい認識に基づき、学生と大学の関係につい

ても根本的な再検討が必要になっていくこと。しかし、いかなる集団生活においてもその構成員の自発性によって支えられるルールが必要であり、学園生活もその例外でないこと。従って、学生の福利厚生、学生団体の提出に関する手続き等、学生生活にとって最小限度必要なものについては、早急に妥当な規則を作る必要があること等がその骨子である。そこで、そのような規則を作る前の措置として、暫定措置を制定したのである。

さらに飯島学長は、その見解のなかで、「この暫定措置には違反行為に対する規制がない」と、重要なのは全構成員による、全構成員のための良識ある規律の実現に期待する」などを述べている。この姿勢の表明には実に大きな意味がある。医学という生物学に根差した学問を専門とした飯島学長は、生物社会の論理に基づく約束事、即ち、自発的に決められる一定のルールが、混沌の中に秩序を生み出すために必要であることを既に説いている。このことは、我々広島大学の全構成員は高く評価する必要があると思うのだが。

六 よりよい規程(案)作りのために

し

かし、暫定措置制定後二十五年以上の歳月が経過するなかで、広島大学における社会的状況も変化した。始めに触れたように、広島大学のほとんどの学部が西条に移転するなかで、二十五年前の暫定措置に全てを頼ってはいては、新しく完成し

た、あるいは予定されている施設等の使用を含む学生の福利厚生面での対応に支障がでることなどの理由からその見直しが始められた。その原点はあくまで広島大学創立当時の理想に基づいたものであり、暫定措置を公布した飯島学長の意志を継承したものである。

また、そうあることを忘れてはならないという認識のもとに、広島大学の学生委員会は五年という長い歳月をかけ、新しい時代に相応しい、「広島大学学生生活に関する規程」(仮称、案)の作成に取り組んできた。その結果、平成五年十二月十七日に、五者会議に案を提示するに至った。この案に対し、極めて自然な結果として(何故、自然な結果というかについてその根拠は述べてきた)、それぞれの立場からの意見が提出された。

冒頭でも述べたように、自らの立場を重んじた意見が出ることは広島大学の「社会構造」が健全な証であるという考えから、どうすれば広島大学の全ての構成員に幸せがもたらされるか、学問やサークル活動等が活性化され国際社会に相応しい大学になるか、それぞれ建設的意見を重視しながら、より良い規程(案)作りのための検討を始めている。今後の学生委員会における検討結果については、引き続き本誌に掲載していく。新しいものを生み出すために、悩み、苦しんでいるのは個人ではなく、広島大学という「社会」全体であることを忘れないでほしい。

なお、ご意見がありましたら、各学部学生係または厚生補導係へ文書で提出してください。